

**日程第18 議案第15号 令和4年度橋本市
一般会計補正予算（第4号）に
ついて**

○議長（小林 弘君）日程第18 議案第15号
令和4年度橋本市一般会計補正予算（第4号）
について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

本日追加提案させていただきました議案に
ついてご説明申し上げます。

議案第15号 令和4年度橋本市一般会計補
正予算（第4号）は、学文路地区浸水対策ポ
ンプ場築造工事の施工に際し、関係機関との
協議によりポンプの形状やルート変更など、
大幅な設計変更が生じたこと、また河川区域
内の制約などがある中で早急な対応が必要と
なることから、総額2,978万6,000円を予算計
上するものでございます。

議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同
賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 弘君）市長の説明が終わりま
した。

これより質疑を行います。全般について行
います。

質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）おはようございます。
よろしく申し上げます。

細かく聞くことはございません。市長の提
案理由の説明でよく分かっております。日頃
から建設部局もいろいろご尽力いただいで
いることはよく分かっております。補正予算に
関しては、何も数字的なことは一切質疑はご

ざいませぬ。すり合わせでかかった分だけか
かって、それで減災に努めてもらえるという
ことなので、感謝申し上げます。

議事録上、二つほど聞きたいんですけども、
説明のところに水中ポンプ2.0台、22kWなど
という表現で書いてあるんですけども、素人な
ので、22kWhということは、今現在1台ポンプ
あると思うんです。1台というかワンセット
ポンプあって、発電機は常に堤防に置いてあ
る状態です。その発電機で、もう1台追加で
いけるのか否か。もう1台発電機が必要にな
ってくるのか否か。電力部分の発電の部分の、
もう1個追加で要るか否かを一つ目お聞きし
ます。

二つ目は、毎秒何t、何m³とかそういう表
現を技術屋さんにはよくされると思うんですけ
ど、そのお言葉だけ議事録に載せていただけ
ればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）まず、発電のと
ころから説明させていただきます。今回のポン
プの電源については、常用電気と発電機によ
る電力と、両方使えるものを想定しておりま
す。既存のポンプのところの発電機で、今度
設置するポンプの発電機を賄えるかという
ところの質問ですが、新たに発電機で発電とい
うか、発電機が必要と考えております。

それからポンプの容量ですけど、説明資料
には22kWと書いておるんですけど、出力の容
量としましては、1分間当たり10tのポンプ
を2台設置する予定でございます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）的確な答え、ありが
とうございます。もう一度お聞きするんですけ
ど、新しく1台、発電機を購入するという表

現が今あったと思うんですけど、これはこの予算の中に入れることができなかつたのか否か。また、財源的にはどういうことを考えているのか、よろしくをお願いします。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）発電機の購入ということではなくて、発電機は必要とは説明させていただいたんですけど、現在市に予備の発電機もございますので、購入ではなく予備の発電機等で対応していきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

14番 樽井君。

○14番（樽井豪男君）今回はこれでいいんですけども、今まで据えたポンプ、それと、それに対しての形状、ルール変更とか、再度、言われるのかどうか。それはそのまま設置でオーケー、新たなについては、こういう形ということで、今までの分については何ら影響はないんですか。それだけお聞きします。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）過去に設置している既存の施設については、条件的なこととは言われておりません。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

16番 田中君。

○16番（田中博晃君）私、確認したいのは当初から倍以上になっているということで、当初予算を立てる段階でも恐らく様々な関係機関との協議がされてきたと思うんですけども、それが今になって大幅な増額になったという理由をもう少し細かく説明いただきたいです。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）少し経過から説明させていただきますと、今回の工事は、令和3年3月に開催された紀の川流域における浸水対策検討会において、平成29年台風21号被

害に伴い、学文路地区の浸水被害の軽減対策を目的として事業を実施しているものです。

早期完成をめざして、令和3年の6月に設計委託料を補正し設計しておりました。令和4年の当初予算の要求時には、まだこの設計業務が確定しておらず、隣接する同規模の既設のポンプ施設の事業費を参考に事業費を算出しておったわけなんですけど、大幅な設計変更となったところの理由には、紀の川の河川区域に設置するポンプ槽と河川区域内に設置する放流管渠、それから放流水路というものを施工していくことになるんですけど、設計に当たり、国土交通省と度重なって協議を重ねてきました。協議の中で、ポンプ槽の設置場所、配管方法に制約があり、想定していたものと大きく形、形状が変更となってきて、ポンプ槽の形状や放流管のルートの見直しに伴い、ポンプの出力にも変更が生じてきた状況です。

これを受けて、工事費の算定を行ったところ、当初計上していた予算に不足が生じたため、今回補正するものとなっております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）台風21号でえらい浸水して被害を受けてから、いろいろ対策を市としてもやってくれておる。国にも要望を出して、しゅんせつしたりとかいろいろやってくれておるんですけど、今回もこれ、対策なんですけども、これをやることによって、今までずっとやってきておるんやけども、河南地域の浸水を受けた地域の方々の安全安心ということが、ほんまにこれで守れるのかどうか。どこまで、状況というのはいろいろ変わると思うんですけども、災害というのはいつ、どういふ大きな災害が来るかもわかりませんけども、一定の災害が来てもこれで、災害というかそういう対応も含めて、ここまでいろい

ろやっている中で守れるのかどうかという、その見通しというのは、未曾有の対応もあるんやけども、一定の災害に対して対応できるのかどうか、その辺だけちょっと。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）今回のポンプ設備の設置については、国のほうで検証していただいた結果を基にポンプの容量とか算出しておるんですけど、その検証の根拠になっておるのは平成29年台風21号の降雨を基に設計しております。

そのときの雨の検証データで、なおかつ、紀の川の小田狭窄部といいまして、小田の用水のための堰があるんですけど、そこの改修が終わり、平成29年と同様の雨が生じた場合に、このポンプを設置することによって内水が排除できるという検証結果になっておるんですけど、これと同様以外の雨が降れば、必ず排水できるのかというたら、そういうものではございません。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第15号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、

討論を終結いたします。

これより議案第15号 令和4年度橋本市一般会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議員派遣の件

○議長（小林 弘君）日程第19 議員派遣の件 を議題といたします。

本件については、会議規則第166条第1項及び第2項の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

お諮りいたします。

ただ今、議員派遣の件が議決されましたが、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

○議長（小林 弘君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（小林 弘君）閉会にあたり、市長から発言の申出がありますので、これを許しま

す。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） 9月市議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、9月5日の開会から本日までの22日間にわたり、ご提案させていただきました議案等の全てに対し慎重なるご審議を賜り、厚くお礼申し上げます。審議の過程で頂きましたご意見、ご指摘等につきましては、今後、十分にその意を踏まえ、市民の皆さまの信頼に応えることができるよう調査、研究をしてまいります。

まず、先日の台風14号及び15号の影響によりお亡くなりになられました皆さまには、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた地域の皆さまに謹んでお見舞い申し上げ、一日も早いご回復と復旧を祈っています。

本市におきましては、幸いにも大きな被害などの報告はされていませんが、今後も、いざというときに備え、万全な体制で臨めるよう、災害等に関する情報収集に努め、最善の方法で対応をしてまいります。

さて、今年度、市内10地区の全ての地域で第2層協議体が設立され、各協議体において、生活支援体制の整備に向け活発に活動が進められており、大変ありがたく思っています。

そのような中、先日、第2層協議体の活動報告会が開催されました。活動内容の発表や情報を共有することで、それぞれの地域に合った活動内容を模索するための手がかかりや今後の活動の参考となるよい機会であったことと思います。顔なじみの関係から、お互いさまの関係づくりを深めていただくことで、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができる地域づくりを、市民の皆さまとともに進めたいと思います。

また先日、こども食堂講演会を開催し、こども食堂関係者や関心のある方々など、大勢のご参加を頂きました。こども食堂については、現在市内に7か所開設されています。認知度も高まり、地域ボランティアや食材の提供など、多くの皆さまのご理解やご協力に感謝申し上げます。

子どもの居場所づくりの輪を広げ、こども食堂や学習支援、ひいては高齢者の居場所としても活用できるよう、持続可能なまちづくりの実現につなげていきたいと考えます。

さて、実りの秋、文化・スポーツの秋と、各地域が1年で最もにぎわう季節となりました。今年度は、本市の秋の恒例イベントでもある歩行者天国や、まつせ・はしもとを3年ぶりに開催いたします。また、「ナチュラル・ブレイク」、すこやか橋本まなびの日や市民総合体育大会、市民総合文化祭などの開催も予定しており、大勢の皆さまに来ていただき、地域産品に触れ、また味覚を楽しみ、秋の休日を堪能していただければと思っています。

議員各位におかれましても、ぜひご来場いただき、本市の秋を満喫していただきたいと思っております。

間もなく令和5年度の予算編成に取り組んでまいります。10月には実施計画により各部の事業を審査し、デジタル化など、重点的に取り組むべき施策について精査をします。また、11月には国への陳情活動を行う予定で、国の事業や補正予算について情報収集に努め、財源の確保を図ってまいります。5年先、10年先の未来を見据え、着実に施策を進めてまいります。

朝夕はめっきり涼しくなり、秋の訪れを感じる今日この頃です。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、市政発展のため、一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。

ます。ありがとうございました。

ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）これにて、令和4年9
月橋本市議会定例会を閉会いたします。

（午前10時3分 閉会）
